

平成23年6月28日

文 化 庁

「ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－」 の第35回世界遺産委員会における審議結果について(第二報)

6月19日(日)から6月29日(水)まで、フランスのパリで開催されている第35回ユネスコ世界遺産委員会において、我が国、フランスなど6カ国が世界遺産に推薦していた国立西洋美術館を含む「ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－」についての審議が行われ、

現地時間 6月28日(火) 12:48

(日本時間) 6月28日(火) 19:48)

に、「記載延期」と決定されました。

(参考) 世界遺産委員会の決議は次の4区分

- ① 記載(Inscription): 世界遺産一覧表に記載するもの。
- ② 情報照会(Referral): 追加情報の提出を求めた上で次回以降に再審議するもの。
- ③ 記載延期(Deferral): より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が必要なもの。推薦書を再提出した後、約1年半をかけて再度諮問機関の審査を受ける必要がある。
- ④ 不記載(Not to inscribe): 記載にふさわしくないもの。例外的な場合を除き再推薦は不可。

1. これまでの経緯:

平成19年 9月	我が国の世界遺産暫定一覧表に記載
平成20年 2月	「ル・コルビュジエの建築と都市計画」としてユネスコへ推薦書を提出
平成20年10月	ICOMOSから派遣された専門家による現地調査
平成21年 5月	ICOMOSによる「記載延期」の勧告
平成21年 6月	第33回世界遺産委員会(スペイン・セビリア)による「情報照会」の決議
平成23年 2月	「ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－」として追加情報を提出(※)

※ フランスを代表とする6ヶ国(フランス、日本の他にドイツ・スイス・ベルギー・アルゼンチン)により、我が国の国立西洋美術館を含む19資産を一括して推薦。

平成23年 5月 ICOMOSによる「不記載」の勧告

2. 世界遺産委員会における主な審議内容

<要旨>

「ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－」については、「記載延期」と決定された。

<主な審議内容のポイント>

- 複数の大陸にまたがる6カ国が協力して、「国境を越えたシリアル・ノミネーション」(複数国に所在する連続例のある資産の推薦)を行ったことは非常に有意義である。
- フランスの3つの資産について個別の推薦を行ってはどうかという点については、6か国を代表してフランスが引き続き、多様性のある広い考え方で推薦を行いたいと表明した。
- シリアル・ノミネーションの考え方を問う重要な推薦であり、「不記載」として議論を終わらせてしまうべきではなく、「記載延期」として委員会での議論を続けるべきとされた。
- 推薦国による緩衝地帯の明確化や、資産が所在する自治体間のネットワークの構築、恒常的な会合の設置への努力について賞賛がなされた。

※ 決議案については大幅な修正が行われたため、最終日(パリ時間29日)に事務局から提供される予定。

照会先:文化庁文化財部記念物課
課長 矢野 和彦 (内線2873)
世界文化遺産室長補佐 園邊 邦輝 (内線4762)
専門官 草野 純一 (内線2874)
世界文化遺産企画係長 中田 尚樹 (内線4762)
代表 03(5253)4111 直通 03(6734)2876

「ル・コルビュジエの建築作品-近代建築運動への 顕著な貢献-」世界遺産委員会における審議結果 「記載延期」を受けて

高木 義明・文部科学大臣コメント

フランスを代表国とし、我が国を含む6カ国でユネスコへ共同推薦を行っている「ル・コルビュジエの建築作品」についての世界遺産委員会での審議結果は「記載延期」となった旨の連絡を受けたところである。

国際記念物遺跡会議（イコモス）より、「不記載」の勧告を受けた後に、委員国の理解を得るべく、フランス政府を中心とした関係各国と全力をあげて努力を続けてきたところであるが、結果として、世界遺産として記載されるに至らなかったことは大変残念である。

一方、イコモスより「不記載」の勧告を受けた本推薦について、世界遺産委員会において「登録延期」となり、推薦書の再提出の余地が残されているという点において、世界遺産登録に向けて、関係者の理解が一定程度得られたと考える。

文部科学省としては、今回の結果に関わらず、「ル・コルビュジエの建築作品」が世界遺産にふさわしい価値があるものと考えており、今後の対応については、フランス政府を中心とした関係各国と十分に協議してまいりたい。